

基本戦略の名称

名 称	次代を担う「人財」豊かな長崎県 5. 次代を担う子どもを育む							
評価対象事業延べ件数								
87件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	12	3	1		3	66
		2%	14%	3%	1%		3%	76%

施策：（1）結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援

事業群： 結婚・妊娠・出産の支援

評価対象事業件数								
9件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	6
			22%				11%	67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
ながさきで家族になる事業	こども未来課	婚活サポートセンターの本所運営及び県内3ヶ所(県北・県央・島原)に支所を新たに設置するとともに、データマッチングシステムを構築・運営するなど結婚支援事業の強化を図った。さらに、県・市町・団体が一体的に結婚支援事業を実施できるように協議会を立ち上げた。		改善	婚活サポートセンター本所の運営及びデータマッチングシステムの運用は県で引き続き行うが、3箇所の支所配置を見直し、住民に一番近い市町に支所機能を有した相談窓口を設置していただくことで利用者の利便性向上に繋げたい。			
特定不妊治療費助成事業費	こども家庭課	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精・顕微受精)に要する費用の一部を助成した。		現状維持	夫婦の10組に1組が不妊といわれており、妊娠・出産の希望が実現できる環境整備及び少子化対策の観点からも本事業を継続していく。			
周産期医療体制整備等事業費(医療介護基金)	医療政策課	基幹病院の医療機器の購入の助成、周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制を整備することで、センターの負担軽減を図った。		改善	周産期母子医療センターから退院し、在宅で療養が必要な小児について、医師、訪問看護師と訪問介護等、医療と福祉の多職種が連携して地域で受入れる体制づくりを推進しているが、今後は県内の小児在宅患児の実数把握が可能な体制の検討を行う。			
ながさき少子化克服戦略構築事業	こども未来課	地域の少子化の現状と要因、対策について市町及び関係団体等と協議、意識共有を図りながら「見える化」することで、市町による少子化克服のための更なる事業実施を促し、出生率の向上を目指す。		終了	県内各市町を単位として合計特殊出生率に影響を与える要因を把握分析し、現状と課題の「見える化」を行い、その克服に向け、アクションプランを盛り込んだ「少子化克服戦略」の策定支援を行い、合計特殊出生率の向上に直結する取組を促していく。			

事業群： 子どもや子育て家庭への支援

評価対象事業件数

11件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
認定こども園推進事業費	こども未来課	・「認定こども園」の認可・認定を目指す幼稚園・保育所関係者及びその他の希望者に対して、資質の向上をめざした研修を行った。 ・「幼保連携型認定こども園」の設置認可の審議会を開催した。	現状維持	幼児期の教育・保育の充実を図るため、認定こども園の設置の推進は必要であるため、今後も同様に事業を継続する。なお、資質の向上をめざした研修については、今後、キャリアアップ研修事業において実施していくこととする。					
地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	こども未来課	一時預かり事業、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成。	現状維持	多様な子育てニーズに対応するための事業を地域の実情に応じて実施しており、事業を継続していく。					
保育士人材確保等事業	こども未来課	「保育士、保育所支援センター」に再就職支援コーディネーターを配置し、保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対し、潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。また、保育士修学資金貸付事業等を開始し、保育士養成施設の学生等に対する修学資金の一部貸付けや、保育所等への保育補助者雇上費貸付等を実施した。	現状維持	保育士確保は重点的課題であり、平成29年度から始まった保育士の処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修の実施など今後も引き続き事業を継続していく。					

事業群： 子どもや子育て家庭への支援

評価対象事業件数

5件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
放課後児童クラブ推進事業費	こども未来課	放課後児童健全育成事業に係る費用を補助した。	現状維持	年々利用児童が増加する放課後児童クラブの運営費助成、新たな受け皿確保、質の向上のための研修等を行うものであり、引き続き取り組んでいく。					

子育て情報プラットフォーム構築事業費	こども未来課	ホームページ及び携帯端末向けアプリケーションを運営し、子育て支援に関し、県だけでなく市町等の実施する事業等も併せて情報を発信した。	現状維持	長崎県青少年育成県民会議と連携し、同会議が発行する子育て応援フリーペーパー（県内の幼稚園・保育所等にて配布）のQRコードからホームページにアクセスし、より詳しい情報を見ていただくなど、情報の充実と利用者数の増加を図るとともに、ユーザーアンケートに対応し、より使いやすいホームページ・アプリとしていく。
--------------------	--------	---	------	--

事業群： 子どもや子育て家庭への支援

評価対象事業件数

7件	30年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1					6	
		14%					86%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
福祉医療費助成費	こども家庭課	市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の一部助成に対し補助を行い、健康保持と経済的負担の軽減を図った。	現状維持	子育て世代の経済的負担軽減が図られており、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から制度維持を図っていく必要があるが、国の動向を見ながら必要に応じて検討を行う。				
乳児家庭全戸訪問事業	こども家庭課	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行った。	現状維持	育児に関する不安や悩みを聞くことにより、必要とする情報の提供や適切なサービス提供につなげることができ、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、乳児の健全な育成環境の確保が図られている。				
「こどもは宝」子育て応援強化事業	こども未来課	県内に居住する独身男女が結婚や家庭を持つことに積極的になるとともに、地域全体で子育てを見守り、応援する機運をより高めるため、訴求力に優れたテレビ番組及びテレビCMを制作・放送する。	現状維持	子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」の取組強化、明るい子育てを実践している家族へ感謝状を贈る「長崎県にぎやか家族大賞」の実施、及び、子育てを応援するフリーペーパーの発行について、子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携して行うことにより、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図る。				
長崎県3世代同居・近居促進事業	住宅課	新たに3世代で同居・近居するための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図った。	改善	平成30年度においても、出生率の向上及び子育て支援のために、こども政策局と連携しながら、引き続き子育て環境の整備に対する支援を検討していきたい。				

事業群： 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

評価対象事業件数

1件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
学校保健総合支援事業	体育保健課	こども政策局と連携を図りながら性に関する指導者養成研修会を実施した。また、学校保健総合支援事業(文科省委託事業)を活用した専門医派遣を通じ、児童生徒に対し、自分の将来を考える教育の推進を図った。	現状維持	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を普及させるためには、各学校で指導を行う指導者の養成のための研修や、各学校への専門医派遣は不可欠な事業である。今後も、引き続き県医師会の協力を得ながら、他部局とも連携し、性に関する教育研修会を開催するなど教員の指導力の向上を図っていく。					

施策： (2) 安心して子育てできる環境づくり

事業群： 県民総ぐるみの子育て支援

事業群： 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

評価対象事業件数

3件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1 33%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ココロねっこ運動推進事業	こども未来課	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、セブンイレブンと連携し、ポロンお話し会を実施し「家庭の日」の啓発を図った。	現状維持	青少年が自ら考え、判断し、計画・実行するなど自己実現の機会や活動体験の場を設けることで、学校や地域などから自発的、主体的な活動への参加につながっており、青少年の生きる力を育む活動の推進に大きく寄与している。今後も、引き続き取り組んでいく。また、ココロねっこ指導員・推進員によるココロねっこ運動の啓発は、「地域の子どもは地域で守り育てる。」地域におけるココロねっこ運動に大きく寄与している。加えて、市町民会議ネットワークによる健全育成地域活動は青少年健全育成活動の普及と定着化、明るい家庭づくりを目指す「家庭の日」の浸透、及び子育て支援の意識の定着に大きく寄与しており、今後も同様の取組を図っていく。					

<p>非行防止・ 環境浄化 対策費</p>	<p>こども 未来課</p>	<p>・少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 ・少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。</p>	<p>現状維持</p>	<p>長崎県少年保護育成条例に基づく立入調査については、ほとんどの各市町に権限を移譲し、立入調査「証票」も市町独自で発行している。 従来、県主体で行っていた立入調査に関する研修会に関しては、立入調査の権限を持つ市町の主体的な取組を推進するために、29年度以降、市町主体の研修へと方向転換を行ったが、毎年、立入調査員が変更している状況から講師については、しばらくの間、県からの派遣を継続して行い、将来的には全てを市町主体で実施できるよう、市町の主体性を引き出すような働きかけを行う。</p>
<p>長崎っ子の ためのメ ディア環境 改善事業 費</p>	<p>こども 未来課</p>	<p>子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員の養成・派遣、及び、ネットパトロールによる見守りを実施した。</p>	<p>改善</p>	<p>各地域のメディア安全指導員が、学校関係者や児童生徒の保護者等に対し、ネットパトロールの具体的な方法を説明し、学校区や地域でより詳細なパトロール実施に向けて多くの皆様にネットパトロールにかかわっていただくことで、子どもたちの見守りの輪を広げていく。また、メディア安全指導員による講習会を継続することで、小学生、中学生、高校生への啓発の機会が増え、さらに、フィルタリング利用の促進が期待できる。 スマートフォンをはじめとしたメディア機器に係る有害環境から子どもたちの大切な命を守り、健全な育成を図ることは、現在、学校における生徒指導の大きな課題となっており、事業の継続、発展への学校・PTAからの期待や要望が極めて高い。今後さらに子どもたちがメディアを安全・安心に利用する環境を整備するために必要な事業である。</p>

事業群： 幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の耐震化の推進

評価対象事業件数

2件	30年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
							2	
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
幼稚園耐震化緊急整備事業費	こども未来課	長崎県安心こども基金を活用し、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成を行った。(国1/2・設置者1/2)	現状維持	<p>本県の私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の耐震化率は、全国41位(平成28年度)に位置しており、災害時における幼児の安全確保は喫緊の課題であり、早急に幼稚園施設の耐震性を確保する必要があり、法人が耐震化に踏み切れない主な理由として、多額の費用負担を伴うことが挙げられるため、経費の一部を補助する以外の手法はない。</p> <p>一方、文部科学省の「私立幼稚園施設整備費補助金」を活用すると、同国庫補助制度の設置者負担部分に、1/6を県単継足し、設置者の負担軽減を図っており、さらに指定避難所に限り県費補助率1/3としていることから、私学業務会計指導監査で施設を訪問する際に、補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、施設設置者に対するヒヤリングなど個別に働きかけを行う。</p> <p>また、施設の老朽化のための建替えや認定こども園への移行を検討している施設もあることから、耐震化以外の施設整備補助金についても、内容を説明し活用を促す。</p> <p>また、施設の老朽化のための建替えや認定こども園への移行を検討している施設もあることから、耐震化以外の施設整備補助金についても、内容を説明し活用を促す。</p>				

施策：（３）学力の向上と個性を活かした教育の推進

事業群： 変化の激しい社会を生き抜く「確かな学力」の育成

事業群： 小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進

評価対象事業件数

10件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3	1				6
				30%	10%				60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
長崎県学力調査実施事業	義務教育課	子どもたちの学力を検証するための調査問題を作成し、学力調査を実施した。さらに、学力向上のための委員会において、学力調査の結果分析と改善等の提示や、教員の資質向上に資する研修を開催した。	改善	平成30年度についても児童生徒の学力向上に向け、検証軸としての県学力調査を実施する。県教委と大学等関係機関による委員会を設置し、検証改善の具体的方策等の協議を充実するとともに、重点課題については独自問題を作成・配布し、課題改善に努める。 また、学校での取組と併せて保護者に対しても家庭での取組と協力を依頼する。					
長崎サイエンス・スタディー支援事業	高校教育課	・課題解決型学習研究指定校3校は、大学講師招へいや先進校視察を通じた授業改善など学校の実態に応じた研究を進めた。 ・サイエンスキャンプを1泊2日で実施し、課題解決型学習能力の向上を図った。 ・長崎大学と連携し、オープンラボ、クラスラボ、サイエンスカーラボ、サイエンス塾を実施した。	改善	平成30年度においては、29年度の結果を踏まえて、サイエンスキャンプ参加チーム数の増などさらなる事業内容の改善を検討していく。					
次期学習指導要領への対応を図る教科等指導力向上事業	義務教育課	学習指導要領の改訂に伴い、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施となる新しい教育課程の説明会を実施する。	改善	学習指導要領の改訂に合わせ、小学校と中学校において、移行期間である平成30年度から平成32年度の3年間で、地区別教育課程等説明会を実施し、県内の全教員に変更内容や趣旨等を周知、徹底させていく。					
ながさき土曜学習推進事業	生涯学習課	土曜日等に学校施設や公民館等を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て、体系的・継続的な教育プログラムを実施し、子どもたちが充実した土曜日等を過ごす環境づくりを推進した。	統合	平成29年度に終期が到来するが、各市町（中核市を除く）において、平成29年度も171教室の取組が予定されており、土曜日の子どもたちの豊かな学びや体験に大きく寄与していることから、本事業と放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」を統合し、事業を継続する。					

事業群： 学校の小規模化やアクティブ・ラーニング等に対応した
ICT活用の推進

評価対象事業件数

3件	30年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
								3
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
高度情報教育環境整備事業	教育環境整備課	情報活用能力の向上を図るため、パソコン教室及び各普通教室等の劣化した教育用情報機器の整備を行った。	現状維持	情報活用能力の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。				
学力向上に資するICT活用事業	義務教育課	ICTを活用した教育の中核となる拠点校を指定し、実践的な研修など学力向上に資する授業力向上対策を行った。併せて、文部科学省の委託研究として、人口過少地域における小規模校の教育上の課題を克服するため、遠隔地間の学校同士をICTで結び、協働学習を実施し、指導方法の開発や学習効果の検証などの実証研究を行った。	現状維持	平成28・29年度においては、ICTを活用した教育の中核となる拠点校を指定することで、実践的な研修など学力向上に資する授業力の向上対策を実施している。併せて、文部科学省の委託研究として、人口過少地域における小規模校の教育上の課題を克服するため、遠隔地間の学校同士をICTで結び、協働学習や合同学習等を実施し、指導方法の開発や学習効果の検証などの実証研究を行っている。平成30年度においても、より一層市町との協力を密にしなが事業を継続し、それぞれの研究を深め、全県的に成果を発信していく。				
次世代型教育環境整備事業	高校教育課	国の第2期教育振興基本計画で目標とされている水準に基づき、教育効果が高く、次世代の教育環境として必要な電子黒板を県立学校の普通教室等に整備する。併せて、障害のある児童生徒の学習上・生活上の困難の改善・克服に向けて有効活用できるタブレットパソコンを県立特別支援学校の各学級に整備する。	現状維持	平成29年度から平成31年度までの3年間で全ての県立学校の全普通教室に電子黒板等を整備していく。				

事業群： 魅力ある私立学校づくりの推進

評価対象事業件数

4件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					3
				25%					75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
高等学校私立学校助成費	学事振興課	私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、特色ある学校づくりを支援した。	改善	私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については学校の努力に応じた配分となるよう生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば補助金不交付という制度を導入している。 また、県内の中学3年生人口の減少が見込まれる中、私学経営の根本をなす生徒数確保の困難さが増しており、私立学校がそれぞれ独自の魅力を高める必要性は、ますます高まっていることから、高校における魅力向上に向けた取組への支援の実効性を高めるため、事業内容などの見直しを検討していく。					
中学校私立学校助成費	学事振興課	私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	現状維持	私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。					
小学校私立学校助成費	学事振興課	私立小学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	現状維持	私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。					
専修学校私立学校助成費	学事振興課	私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成した。	現状維持	卒業生の多くを県内に就職させるなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経費補助を行っており、教育の振興を図る意味から不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。					

施策：（４）我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成									
事業群：ふるさとを愛し、我が国と郷土長崎に誇りを持つ子どもの育成									
事業群：子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進									
評価対象事業件数									
3件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									3
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
郷土学習資料作成事業	義務教育課	平成29年度版「ふるさと長崎県」を作成し、県内各学校や関係機関に発送した。 28年度版からの主な改訂内容は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産についての内容変更」「養殖の盛んな町の内容変更」「長崎と東アジア」その歴史的接点」の新規掲載等である。	現状維持	子どもたちの郷土長崎に対する理解と愛情を深めるため、本学習資料の果たす役割は大変大きい。今後も、引き続き内容の充実を図りながら、本学習資料の継続的な活用を行い、子どもたちの郷土長崎に対する愛情を深めていく。					
しまの魅力に出会う日本の宝「しま」交流支援事業	生涯学習課	県内の子ども、親子を対象に、市町における実行委員会が主体となり実施する「しま」のよさを活かした体験活動を実施することで、参加者同士や「しま」の人々との交流を深めながら、本県の特徴である島地域の自然・歴史・暮らしなどについての理解及びふるさと長崎県の再認識を図った。また、すべての子どもに体験の機会を提供できるよう、就学支援世帯の参加者に対して参加費の補助を行った。	現状維持	平成29年度に終期が到来するが、本事業は次世代を担う児童生徒に体験や交流を通して、本県の特徴である離島地域の自然・歴史・暮らし・産業への理解を深めさせることで、国境離島への関心を高め、その重要性を認識させることが県の責務であるため、該当市町と連携しながら事業を継続する。					

事業群： 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進									
事業群： 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進									
評価対象事業件数									
1件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									1
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
「心に響く人生の達人セミナー」事業	高校教育課	実社会の第一線で活躍している本県出身者、又は本県にゆかりのある人材等を高等学校へ外部講師として派遣して講演を行い、21世紀をたくましく生き抜く力を身に付けさせるとともに、人生観、倫理観、職業観を醸成した。	現状維持	29年度は、新たに11名の講師が名簿に登録された。今年度も、各学校で独自に依頼した講師について、次年度からどの学校からも依頼できるように名簿への登録を依頼するなどして、新規開拓を図りたい。 本事業の講師は「本県にゆかりのある人材」を選定しており、地方創生のための「ふるさと教育」にもつながる事業であることから、講師リストの充実により、内容の深化を図っていく。					

事業群： 表現力や想像力を高める子どもの読書活動の推進									
評価対象事業件数									
1件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
子ども読書活動推進事業	生涯学習課	学校・家庭・地域が一体となり、子どもが主体的に読書に親しむ機会の提供や「家庭読書啓発リーフレット」、「長崎県の子どもにすすめる本500選ブックリスト」の作成、配布をするとともに、司書教諭等のスキルアップにかかる研修等を実施した。	拡充	「第三次長崎県子ども読書活動推進計画」(H26～30)の最終年度となるため、5年間の分析・検証を行い、これまでの成果や今後の課題を洗い出し、国の「第四次計画(H30～予定)」の内容を踏まえて「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」を策定し、学校・家庭・地域をはじめとする社会全体で、今後も子ども読書活動の推進を進めていく。					

事業群： 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化
芸術活動の推進

評価対象事業件数

4件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1					2
			25%	25%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
中学校・高等学校文化活動推進事業費	学芸文化課	中学校・高等学校の文化活動の活性化を推進するため、顕著な活躍が期待できる学校を指定し、その活動に対する助成を行うとともに、県総合文化祭及び全国総合文化祭参加への支援等を実施した。	拡充	中学校においては、全国中学校総合文化祭長崎大会（平成30年8月）の開催に向け、県中学校文化連盟及び大会実行委員会を中心とする活動をさらに強化していく必要がある。長崎大会においては、本県中学生の日頃の文化活動の成果を全国からの来県者に対し披露するとともに、本県の魅力を全国に発信する契機とするため、市町と連携した広報活動の充実や大会開催への支援等の事業拡充が必要である。高等学校においては、今後とも、市町や学校の枠を越えた文化活動の活性化の推進を図り、また、各種全国大会等において活躍の期待できる文化活動の育成強化を図るとともに、県総合文化祭「しおかぜ祭」開催等への支援等、文化活動のさらなる活性化の推進を図るため、各種事業の推進が必要である。					
魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業	学芸文化課	子どもたちの図工・美術に対する関心を高めるとともに、創造の喜びを味わわせ、豊かな情操を養い、造形活動の活性化を推進するため、県内小・中学校の児童・生徒を対象とする作品募集及び作品展開催を実施した。	現状維持	「子ども県展」は、県内の小中学校の学習活動の中で制作する図工・美術作品の発表機会として、県内の子どもたちに広く定着し、子どもたちの目標の一つとなっており、年々、児童生徒数が減少する中、応募率は増加傾向にある。「子ども県展」は、今後とも、子どもたちの図工・美術に対する関心を高めるとともに、豊かな情操を養い、造形活動のさらなる活性化の推進のための施策として必要である。					
子ども舞台芸術鑑賞事業	学芸文化課	子どもたちの豊かな感性や情操を育むための文化活動を推進するため、小・中・特別支援学校の児童・生徒を対象とする音楽・演劇・古典芸能など優れた舞台芸術鑑賞の機会の提供等を実施した。	改善	本物の文化芸術に触れ、子どもたちの豊かな感性や情操を育むため、優れた日本伝統文化の機会提供として、離島の高等学校生徒に対し、「能・狂言」公演を実施している。今後は、「能・狂言」に限らず、他分野の舞台公演も選択できるよう見直しを図ることにより、子どもたちの発達段階に応じた多種多様な舞台芸術を幅広く提供できるよう改善の検討が必要である。					
ながさき“若い芽”のコンサート開催費	学芸文化課	子どもたちの豊かな心の育成と青少年活動の活性化の推進のため、クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会提供として、ながさき“若い芽”のコンサート開催を実施した。	現状維持	「ながさき“若い芽”のコンサート」は、県内の他のコンクールには類がない声楽、ピアノ、弦楽器、ギター、管楽器・打楽器の5部門の構成であり、子どもたちの発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す県内の子どもたちの目標の一つとなっている。子どもたちの豊かな情操を養い、より豊かな人間性を育むため、「ながさき“若い芽”のコンサート」は、今後とも、子どもたちの成果発表の機会提供の施策として必要である。					

施策：（５）グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

事業群： 子どもたちが直接外国語に親しむ体験活動の推進

事業群： 小・中・高を通した外国語教育の充実

事業群： 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

評価対象事業件数

4件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1	2
				25%				25%	50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ながさき ズイング リッシュチャ レンジ事業	義務教 育課	グローバル化に対応できる 人材の育成に向け、新たな 英語教育の実現を目指す とともに、小中学生の英語 コミュニケーション力の向上 を図った。	現状維持	イングリッシュキャンプ事業を、平成28年度から 3カ年計画で県内の全中学1年生を対象に実施して いる。また、教員対象の地区別研修会についても、 平成27年度から3年間で県内すべての中学校英語 教員を対象に行うこととしている。さらに、平成 28年度、29年度は、大学等と連携して教員の指 導力向上に向けた研修の取組も併せて展開してい く。 平成30年度においても、引き続きイングリッシュ キャンプ、RISE UP ENGLISHを活用したスプリング コンテスト、中学生英語暗唱大会を実施していく。 また、大学等と連携した指導力向上研修の成果を長 崎県英語教育推進協議会を通して、域内だけでなく 広く県下に広げていく。					
外国語教 育強化推 進事業	高校教 育課	県立高校の英語教員3名を (独)教員研修センターが実 施する「英語教育海外派遣 研修」に派遣し、指導力を向 上させるとともに、本県の中 核的な教員として、研修成果 を県内の高校へ普及を行っ た。	終了	高等学校の学習指導要領の改訂に伴い、コミュニ ケーション能力を育成する英語の授業がこれまで 以上に求められることが予想される。今後も英語 教員に研修の機会を与え、県全体の英語教育のレ ベルアップを図っていく必要がある。					
外国語指 導助手招 致費	高校教 育課	定時制課程(夜間部)と通信 制課程を除く、すべての県立 高校にALTを配置した。	現状維持	外国語指導助手に対する研修を充実させるととも に、教授法等に関する情報提供を充実させ、指導 力の向上を図る。					
長崎から 世界へ！高 校生グロー バルチャ レンジ	高校教 育課	英語・中国語・韓国語の語学 研修、企業訪問研修の実 施、生徒の国際的素養を高 める学校の取組への支援を 行うことによりグローバル人 材の育成を図った。	改善	中国語・韓国語の語学研修、グローバル企業への訪 問研修の実施、生徒の国際的素養を高める学校の取 組への支援を継続して実施するとともに、高校生の 英語によるコミュニケーション能力の向上に向けた 新たな取組を検討する。					

施策：（６）子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

事業群： 子どもの安全確保対策の推進

評価対象事業件数

1件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1 100%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
学校安全研究推進費	義務教育課	希望があった市町の小学校(幼・中も参加可)を対象に、スクールガードリーダーを配置し、担当する学校に対して安全体制やボランティアの巡回時のポイント等の評価・助言し各学校の安全体制の構築を支援した。	縮小		平成30年度においては、地域の実態に応じた安全確保ができるよう、現在配置している市町の取組状況や意向を踏まえながら、事業の縮小を図る。				

事業群： 安全で快適な学校施設の整備

評価対象事業件数

1件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
県立学校施設等整備費	教育環境整備課	県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための新築、増築、大規模改修等を実施した。 この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。	現状維持		児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、引き続き建築士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施しつつ、老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進め、維持・補修等を随時実施する。 今後、県立学校施設等整備に係る予算の平準化、施設の長寿命化を図るためには、現在の事後措置型から予防保全型の維持管理へ転換していくことを考慮のうえ、施設ごとの個別の改修等計画を策定することとしており、平成32年度までの完成を目指し、関係課と協議を行っていく。 なお、今後利用が見込めない施設については、引き続き建物の売却や、解体して土地の売却を行うとともに、公共のために活用する市町へは譲渡を検討するなどして適正な管理に努める。				

事業群： 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

評価対象事業件数

9件	30年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1					8	
		11%					89%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
公立高等学校等就学支援金事業	教育環境整備課	保護者等の市町村民税所得割額が304,200円未満の世帯の高校生に対し、授業料相当額を支給した。(県が代理受領)	現状維持	平成26年度から実施している国庫補助事業である。保護者の経済状況によらず、修学の機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する必要がある。				
公立高等学校奨学給付金事業	教育環境整備課	保護者等の市町村民税所得割額が非課税である世帯の高校生にかかる、授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、給付金を保護者へ支給した。	現状維持	平成26年度から実施している国庫補助事業である。保護者の経済状況によらず、修学の機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する必要がある。				
公立高等学校生徒遠距離通学費補助事業	教育環境整備課	公立高等学校の遠距離通学生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助した。	改善	保護者の所得制限を設け、低所得世帯の生徒及びより高額な通学費を負担せざるを得ない生徒に対しての支援という観点で検討していく。				
高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)	学事振興課	私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収910万円未満(市町村民税所得割が304,200円未満)の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、年収430万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。また、低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。	現状維持	本事業は、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ちこめる社会をつくるため、授業料等に対して支援し、保護者の負担軽減を図るものである。経済的理由により就学が困難となることがないよう、本事業を継続していく必要がある。				
特別支援教育就学奨励事業	教育環境整備課	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品費等)を助成した。	現状維持	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。				

事業群： 私立学校の耐震化の推進

評価対象事業件数

1件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
私立学校耐震化促進事業費補助金	学事振興課	私立高等学校等の耐震化に要する経費の一部を助成することで、施設の耐震化を促進した。	現状維持		施設の耐震化を推進するため、各学校法人に対し今後も継続して働きかけていく。 緊急防災・減災事業債の適用要件である指定避難所の指定を受ける環境を整えるため、県及び学校法人が協同して市に説明を行っていく。				

施策： (7) 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

事業群： 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

事業群： コミュニティ・スクールなど地域と連携・協働した学校づくりの推進

評価対象事業件数

5件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
						2 40%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業	生涯学習課	ココロねっこ運動と連動し社会全体で「夢・憧れ・志」を持った子どもを育むため、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みである「学校支援会議」を核とした地域・家庭の教育力の向上を図ることで、本県の将来を担う人材の育成を推進した。	現状維持		県内3地区でのコーディネーター研修会を継続し、各学校区への地域コーディネーターの配置促進を引き続き目指す。				
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	県内の各小学校区において、放課後や週末等に小学校や公民館等を活用して、地域の方々の参画のもと、子どもたちに自然・文化・芸術・歴史等にふれる体験活動や交流活動、スポーツや学習等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。	統合		国は、地域学校協働活動推進事業として、放課後子ども教室と土曜学習を統合した。ながさき土曜学習推進事業はH29年度に終期が到来するが、県においても事業を統合して継続する。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携及び一体的な実施に向け、研修会、推進委員会、教室視察等を通して、市町及び運営者の理解を深める。				

ながさき土曜学習推進事業	生涯学習課	土曜日等に学校施設や公民館等を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ団体や個人等の協力を得て、体系的・継続的な教育プログラムを実施し、子どもたちが充実した土曜日等を過ごす環境づくりを推進した。	統合	平成29年度に終期が到来するが、各市町（中核市を除く）において、平成29年度も171教室の取組が予定されており、土曜日の子どもたちの豊かな学びや体験に大きく寄与していることから、本事業と放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」を統合し、事業を継続する。
--------------	-------	--	----	--

事業群： 家庭教育支援の充実

評価対象事業件数

2件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	
			50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
家庭教育支援対策事業	こども未来課	親育ち支援プログラム「ながさきファミリープログラム」を実施できるファシリテーターの養成講座や資質向上のための研修会の実施。 家庭教育講座を実施できる家庭教育アドバイザーの養成講座や資質向上のための研修会の実施。		現状維持	平成30年度においては、県が主催する養成講座及び資質向上のための研修会を引き続き開催するとともに、市町が地域の実状に応じた養成講座及び資質向上のための研修会を開催できるよう支援していく。			